

報道関係各位

平成 27 年 8 月 6 日

～夏休みの今こそ、子供とじっくり話し合って～
**ネット犯罪から子供を守る
保護者ができる 2 つの安全対策**

携帯電話やスマートフォン、携帯ゲーム機器を使い、インターネット上で、出会い系サイトやコミュニティサイト等を利用する子供たちが増え、犯罪の被害に遭う事例が多発しています。

夏休みの今、子供たちをネット犯罪被害から守るためには、保護者による安全対策・防衛策が必要です。今回は、政府広報オンラインより「夏休みのネット犯罪から子供を守る保護者ができる 2 つの安全対策」についてお伝えします。



<関連リンク>

「あなたのお子さんは大丈夫？スマホ、携帯にご注意を！ネット犯罪の落とし穴」

URL : <http://www.gov-online.go.jp/useful/article/201503/3.html>

「インターネットの危険から子供を守るのは保護者のあなた！」

URL : <http://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg12149.html>

コミュニティサイトの被害者数が1年で急増

インターネットを悪用した「ネット犯罪」の被害は、出会い系サイトに係る犯罪のほか、ここ数年ではコミュニティサイト（※）を用いて、児童買春や児童ポルノなど、子供の心身に有害な影響を与える犯罪が目立ちます。出会い系サイトやコミュニティサイトを悪用した犯罪の被害にあった子供の数は、平成 26 年では 1,573 人で、前年から約 8%増加しており、特に、コミュニティサイトに係る被害者数は、増減を繰り返しながらも毎年 1,000 人を超えています。

※コミュニティサイト

電子掲示板や電子メール等の機能を用いて、興味や関心が共通する人同士が情報交換できるウェブサイト全般をいう。SNS や無料通話アプリなどが含まれる。

また、「ネット犯罪」の被害児童が、コミュニティサイトにアクセスした端末をみると、ここ数年でスマートフォン（以下、スマホ）の割合が急増しています。平成 26 年は被害児童の 89.8%が携帯電話（スマホを含む）でコミュニティサイトにアクセスしており、うち 87.6%はスマホを使用しています。

スマホは、様々なアプリケーション（以下、アプリ）によって地図やカメラ、動画再生、無料通話、ゲームなどパソコンと同じような様々な機能を備えることができる一方で、その便利さを悪用する例が絶えません。

《ネット犯罪被害の主なケース》

・スマホの「無料通話アプリ」で出会った男にわいせつ被害（準強姦被害）

16 歳の女子高校生 A さん。ID 交換掲示板サイトで知り合った男に睡眠薬で眠らされてわいせつ被害にあった。

・交際相手によって、裸の写真がネット上に出回った（リベンジポルノ被害）

16 歳の女子高校生 C さん。別れ話をした交際相手の男に、復讐心から以前撮られた裸の画像を同級生に送りつけ、その結果、無料通話アプリなどを通じて画像が出回ってしまった。

・小学生がゲーム機で被害に（児童ポルノ被害）

10 歳の小学生 D さん。携帯ゲーム機のインターネット接続機能で、女子高校生になりすました 22 歳の男に裸の画像を求められ、送信してしまった。

＜詳細は、関連リンクへ＞ 政府広報オンライン／お役立ち情報

「あなたのおさんは大丈夫？ スマホ、携帯にご注意を！ ネット犯罪の落とし穴」

URL : <http://www.gov-online.go.jp/useful/article/201503/3.html>



イラスト提供：警察庁

保護者ができる安全対策 ①家族でネット利用のルールをつくる

コミュニティサイトにかかわる犯罪被害に遭った子供のうち、半分以上が、保護者から利用上の指導や注意を何も受けていなかったと答えています。子供たちが正しくインターネットを使うために、保護者のみなさんが利用状況を把握するとともに、インターネットの危険性についてきちんと教えることが必要です。まずは、子供とよく話し合い、インターネット利用のための家族のルールをつくることから始めましょう。

＜家族のルールの例は、関連リンクへ＞

「あなたのおさんは大丈夫？ スマホ、携帯にご注意を！ ネット犯罪の落とし穴」

URL : <http://www.gov-online.go.jp/useful/article/201503/3.html>

保護者ができる安全対策 ②フィルタリング

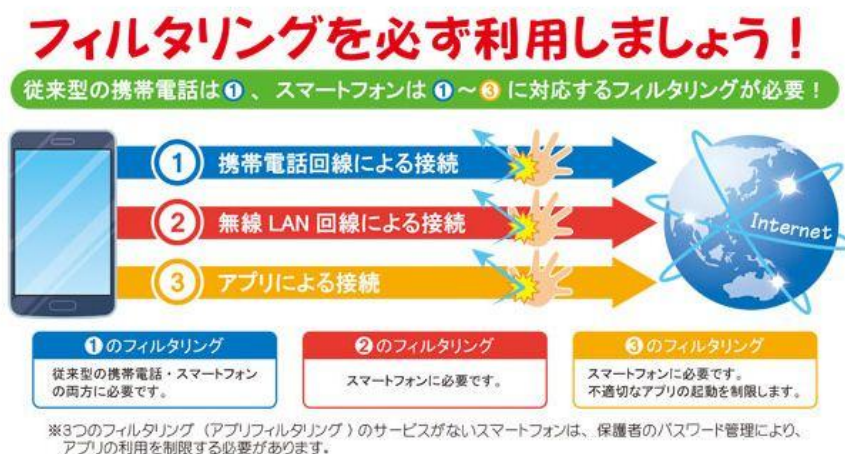
子供は成長とともに自立心が高まり、学校や保護者の丁寧な指導を受け入れにくくなりがちですが、「フィルタリング（有害サイトアクセス制限サービス）」を用いて有害サイトにアクセスできないようにしてしまうという対策が可能です。

従来型の携帯電話の場合、携帯電話会社のフィルタリングサービスを利用すれば、違法・有害情報の閲覧を防ぐことができますが、スマートフォンの場合は、携帯電話会社のフィルタリングも含めて、3つのフィルタリングが必要です。

<従来型の携帯電話/スマホに対応する、3つのフィルタリング>

- ①（従来型の携帯電話/スマホ） 携帯電話回線による接続
- ②（スマホ） 無線LAN回線による接続
- ③（スマホ） アプリによる接続

様々なフィルタリングサービスがありますので、子供のインターネットの使い方に合わせて、適したフィルタリングをお使いください。



参考：警察庁／「STOP!ネット犯罪 -あなたのお子さんは大丈夫!?」(PDF)

URL : https://www.npa.go.jp/safetylife/syonen/no_cp/newsrelease/news_mar10_2014_stop_cyber_crime.pdf

<関連リンク>

政府広報オンライン

「携帯電話やスマートフォンを子供に持たせるとき 安全・安心なネット利用のために保護者が行うべき3つのポイント」

URL : <http://www.gov-online.go.jp/useful/article/201303/3.html>

「夏休みは危険がいっぱい!? 子供の非行・被害を防ぐために」

URL : <http://www.gov-online.go.jp/useful/article/201407/2.html>

警察庁／サイバー犯罪対策

URL : <http://www.npa.go.jp/cyber/>

「政府広報オンライン」～国の行政情報に関するポータルサイト

内閣府政府広報室では、ポータルサイト「政府広報オンライン」や各種ソーシャルメディアを活用して、さまざまな国の取組のなかから、“毎日の暮らしに役立つ情報”や“重要な施策の広報キャンペーン”などを日々ご紹介しています。ぜひご覧ください。

▼『政府広報オンライン』トップページ

<http://www.gov-online.go.jp/index.html>

▼『政府広報オンライン』ソーシャルメディア公式アカウント

Facebook : <http://www.facebook.com/gov.online>

Twitter : https://twitter.com/gov_online

政府広報オンライン

検索



政府広報アプリと電子書籍

政府広報オンラインでは、スマートフォンやタブレット端末向けに「政府広報アプリ」と、そのアプリで読める電子書籍を無料で提供しています。電子書籍では、政府広報オンラインのコンテンツから、防災・減災など、暮らしにかかわりの深いものや生活に役立つ記事・動画などをピックアップして公開していきます。アプリと電子書籍のダウンロードはこちらから。



▼政府広報アプリ

<http://www.gov-online.go.jp/pr/media/app/index.html>

本件に関するお問合せ
内閣府政府広報室 03-3581-7026(直通)